

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急決議

中華人民共和国湖北省武漢市において発生した新型コロナウイルスによる感染症（COVID-19）は、世界各地に拡大し、多くの死者・感染者が発生しており、世界保健機関（WHO）が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言するなど、国際的な脅威となっている。

我が国においては、2月25日に、政府が「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を取りまとめるなど、対策を強化しているところではあるが、感染拡大防止には厳しい局面が続いており、国民の暮らしに深刻な影響を及ぼしている。

こうした中、本町においては、前川町長を本部長とする「大山崎町新型コロナウイルス対策本部」を本年2月25日に設置し、感染防止に全力を挙げて取り組んでいただいているところであるが、しかしながら、乙訓保健所管内でも感染者が確認されるなど、益々、予断を許さない状況にある。

よって、本町においては、町民の安心・安全を確保するため、迅速かつ適切な情報提供を行って町民の不安解消に努めるとともに、感染の拡大防止に向けて徹底した対策を講ずるなど全力を挙げて取り組むよう強く求める。

また、本町議会としても、行政と連携・協力して感染の拡大防止に全力を挙げて取り組むものである。

以上、決議する。

令和2年3月24日

大山崎町議会